

第2回

石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合併協議会会議録

平成14年12月2日 開会

平成14年12月2日 閉会

第 2 回

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 4 年 1 2 月 2 日

第2回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成14年12月2日
午後1時30分開議
いちのみや桃の里ふれあい文化館

- 第1 開 会
第2 報告事項
第3 会長あいさつ
第4 講師紹介
第5 基調講演
 演 題 「合併先進地の事例について」
 講 師 兵庫県篠山市公営企業部長 上田多紀夫 氏
第6 質 疑
第7 協議事項
 (1) 小委員会の構成および役員の選出について
 (2) 小委員会事務分掌について
 (3) その他
第8 閉 会

開会 午後 1時30分

○司会（風間喜久雄君）

定刻になりましたので、ただいまから、第2回目になります合併協議会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、石和町総務課の風間と申しますが、よろしくお願いいたします。

本日の予定でございますが、「合併先進地の事例」と題しました講演会、引き続きまして、小委員会の構成の確認、さらに、役員の選任ということを予定いたしております。

よろしくお願いいたします。

次に、次第の2番目でございます、報告事項でございます。

石原前会長の退任に伴う新しい会長さんにつきましては、協議会規約によりまして、6町村の首長が協議して定めることとなっておりますが、去る11月20日、6町村の町村長さん方にお集まりいただき、荻野正直石和町長さんに、新会長ということでお引き受けいただくことになりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、会長あいさつを、新たに会長に就任されました荻野石和町長さんをお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○会長（荻野正直君）

ただいま紹介されました、石和町長の荻野でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

当地域の合併に向けての取り組みにつきましては、本年7月の任意の協議会の立ち上げから、11月8日の法定協議会への移行と、合併に向け、着実に進んでこられたことに対して感謝をするところでございます。

それも、先輩の町村長さんをはじめ、各委員の皆様方のお力によるものと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、私は、先ほどの石和町の選挙で、新しい石和町長に就任したばかりでございますが、5町村の町村長さんと共にスクラムを組んで、合併に向けて皆様と共に成功に向けて頑張っていこうと、会長に就くにあたりまして皆様方をお願い申し上げたいと思います。

これから、長い道のりを皆様方と一緒に歩いていくこととなりますが、新しく生まれてくる市が、いままで以上に福祉や産業、保健、医療など、あらゆる面において、バランスよく発展し、また、住民に活力とともに安らぎが感じられる市になりますよう、努力していきたいと考えております。

皆様方の多大なるご協力をお願いするところでございます。

さて、本日は、第2回目の合併協議会ということで、先に合併を成功させました、兵庫県篠山市から、事務局長さんの立場から、合併に関して実際にご苦労なされた、上田多紀夫様を講師にお迎えしての研修でございます。

上田先生には、大変お忙しいところ本当にありがとうございます。

遠く兵庫県からのお越しでございますけれども、本日の研修が委員一人ひとりにとりまして、実のあることをご祈念申し上げまして、甚だ簡単でございますが、私のあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○司会（風間喜久雄君）

ありがとうございました。

続きまして、本日の来賓としておいでいただいております方をご紹介します。

今後、さまざまな面で、当協議会に対しますアドバイスをいただくことになっております、協議会の顧問でいらっしゃいます、県峡東地域振興局の局長さんでいらっしゃいます長沼公彦様です。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の予定しております議題でございますが、講演ということで進めさせていただきます。

壇上の町村長さん方、顧問の方につきましては、前の席のほうへ移動願いたいと思います。

講師のご紹介をさせていただきます。

お手元の資料の中にもございますが、ご覧いただきながらお聞きいただきたいと思います。

講師の上田多紀夫様は、昭和40年、篠山町役場に就任されました。以後、土木技術者として設計・監督の仕事に従事されておられましたが、平成2年から企画関係の仕事に変わられ、平成8年には多紀郡合併研究会統括研究員、同9年には合併協議会事務局長として、合併全般にご活躍されました。また、市町村自治研究会の編集により「合併協議会の運営の手引」という、いわば合併マニュアルの作成に委員としてご参加されました。現在は、兵庫県篠山市の公営企業部長さんとしてご活躍中の方でございます。

では、早速ご講演いただきたいと思います。

上田様、よろしくお願いいたします。

○講師（上田多紀夫君）

合併協議会の皆さん、こんにちは。

ただいま、ご紹介いただきました篠山市の上田でございます。

今日は合併協議会ということで、篠山市の実例についてお話ししようということで承りました。

本来、私も今、公営企業部という立場でおりまして、ほとんど合併には携わっていない状況でございますが、もう合併は避けて通れない、いや、もう避けられないという状況になっておるということで、今日は篠山市の実例を報告申し上げ、ご理解をいただき、そして、合併を進めていく上において参考になればと思ひまして、今日はこの協議会に出席をさせていただきました。

私も、お話をさせていただくプロでもございませぬ。時間のほうも約1時間半、お話ししようということで時間をいただいておりますが、ひょっとすると1時間余りで終わるかも分かりませぬし、また、1時間半をオーバーするかも分かりませぬ。また、今日は町村長さんをはじめ議会の皆さん、さらには多くの皆さんに参加をいただいておりますが、ときには失礼なお話をするかも分かりませぬし、ときには意味不明の話をするかも分かりませぬ。そのへんについては、ひとつご了承を賜りたいと思います。

まず、今、全国の合併の動きはどうなっておるのかということで、先般も新聞に出ておりましたので、ちょっとご報告を申し上げたいと思ひますが、全国の市町村では合併の動きが目だってきたというふうを書いてあります。

山梨県の6町村の合併でできる新市の名前が、「南アルプス市」に決まったという報道もされております。

秋田県では、合併相手を問う住民投票が、18歳以上で若手を含めて投票されたというふうを書いてありました。

また、一方では、途中で話し合いが頓挫した、枠組みがなかなか決まらなかったということをおかれておるところもあつたりして、なかなか難しい部分もあるようでございます。

しかし、今、合併協議が、平成17年までに3,200余りの市町村数を1千くらいにしたいと

というのが、国の方針でございますが、このままいきますと700～800は減るだろうと、合併するだろうと言われておまして、本当に今、合併の方向を決めなければならないような時期にきたのではないだろうか。しかも、合併特例法が平成16年、あるいは17年の3月31日までの期限でございますから、合併の協議は、やはり2年から3年はかかるだろうというような感じもするわけでございますが、早くいたしましても、1年、1年半はかかる。すると、もうその時期にきておるといふにわれわれは考えております。

なぜ合併なのかと、こういうふうになるわけでございますが、私は4つほどの要因があろうと考えておりますし、恐らく皆さんも、そういった要因は、なるほどと思われる部分があろうかと思いますが、その4つについて、ひとつご提案を申し上げたいと思います。

1つは、少子高齢化社会を迎えたということであります。

日本の人口は1億2千万人余りでございますが、平均寿命が延びておりますから、2006年くらいまでは人口がまだ増えるだろうと言われております。それを超えますと、どんどん人口が減ってくるということでございますが、この高齢化社会を迎えて、本当に今の行政の枠組みでいけるだろうかということを、考えなければならないのではないだろうか。

その半面、少子化ということになってまいりました。結婚をしないということなのか、子どもをつくらないということなのか、ちょっと分かりませんが、本当に子どもができなくなったというのが今の現状だと言われておまして、平均1.3人あまりと考えると、2人で1点なにごしですと、人口が減るのは当たり前でございます。

この少子化がどのような問題になっているかと言いますと、中心部では多少減ってきたかなということでございますが、郡部の周辺部へまいりますと、もはや複式学級を余儀なくされている地域がございます。篠山も複式学級をいくらかの学校がもっておりますが、この小学校の見直しもやっていかなければならない時期にきたのではないだろうか。また後ほど申し上げますが、この小学校の見直しについても、今真剣に取り組みをいたしております。

われわれより年代の上の方は、小学校を統廃合してなくなるのは、昔から地域の拠点、繁栄した拠点であり統廃合は難しいと言われておまして、一方、子どもを持つ親といたしましては、競争のない学校は早く引き上げて、そして統廃合して、そういった競争性のある学校にやりたい。スポーツひとつにいたしましても、ソフトボールのチームができない、野球のチームができない、バレーのチームができないというような状況であると聞くわけでありますが、こういった少子高齢化対策を一つはやっていかなければならない、このことが言えるのではないのでしょうか。

さらに、もう1つは財政危機であります。

皆さんご承知かと思いますが、今、国の財政は破綻寸前というふうにいわれておまして、借金も700兆円に届くような借金を抱えているようでございます。そのうちには地方債も含めておまして、地方ではもうやっていけないというような状況のようでございます。

国のほうは、この財政危機を徹底した改革によって乗りきろうという方向を見いだしておりますが、地方についても、応分の負担をやっていただく。ということは、交付税の見直しをやっていこうというような方向で、今検討がなされておりますし、もう既に平成14年度、一律5%というようなカットもあったようでございます。

この交付税の仕組みでございますが、私が申し上げるより皆さんのほうが、十分ご承知かと思うわけでございますけれども、この財源は20兆円余りいるようでございます。今、財源が13～14兆円になりますから、7～8兆円財源不足ということになりまして、この7～8兆円の財源不足を国債で賄っておる。すると、本来その財源の部分だけを見直さなければならないとなりますと、5千

人から1万人に手厚い交付税を一律見直していこうではないか、このような方向で出ておりました。

5千人から1万人の効率的に運ばれておる町村を基準にして、交付税を考えていこうということでございますから、恐らく合併特例法が切れた後には、この交付税の見直しが行われて、専門家から言いますと、600兆円を超える借金を返しておる、時間にすると20億円を超えておる借金を返すとなりますと、7割くらいにカットされるのではないか。これは学者が計算したようでございますが、そのような状況でありますから、本当に今5千人から1万人の町で、高齢化社会を迎え、少子化を迎えた中で本当にやっていけるのかなど、こんな思いもするところでございます。

3つ目、これは皆さんもご承知のように地方分権の受け皿であります。

地方分権と言いますと、皆さんは国や県から事務が委譲されるということで、相当な事務が増えるのではないかと考えられる方もあろうかと思いますが、地方分権とは、いままでは国、県、市町村、こうなりますと上下主従型、国から指示されれば、すべて従わなければならないような状況でございましたが、今は対等協力型、自分たちの地域は自分たちでまちづくりをしていこう、この権限を与えるということでございますから、新しいまちづくりをこれからやっていかなければならない。

私は、地方分権とは住民の意識改革から始まると、このように言っておるわけでございますが、いままでは国や県に頼っておれば、すべてまちづくりはできておったという時代から、住民参画のまちづくり、住民が決める行政をやっていかなければならない。そして、自己決定、自己責任でやっていかなければならない状況になるわけであります。この受け皿づくりとして、本当に今の枠組みが合っているのか、このことも考えなければならぬのではないだろうか。

さらに、4つ目でございますが、自分たちが今住んでおる地域の生活圏と、そして行政枠が本当に合っているだろうか、このことも考えなければならぬわけであります。

行政の合併の歴史を考えてみますと、明治の大合併、これは500戸を一つのエリアとして町村合併が行われたと聞いておりますが、このときには恐らく徒歩で行政区域が決められたと、このように言われております。

昭和の大合併、これは昭和30年前後でございますが、これは恐らく戦後、教育改革の中で、中学校が1つ持てる程度の行政区域にやっていってはどうかということで、進められてまいりました。この昭和の大合併のときには、恐らく自転車の範囲ではなかつたらうか。

今回、平成の大合併と言われておりますが、これは車社会でございます。さらにITの時代でございますまして、もはや自分たちの生活の範囲と行政区域は違ってきておるとというのが、今の情勢ではないだろうか。

すると、今申し上げましたように、地方分権ですから、自分たちが使ったお金は自分たちに跳ね返るような行政枠組みでなければ、よそで使って、よそでお金を落としますと地域に跳ね返らない、すると、もう一度この行政区域を見直す必要があるのではないだろうか。

このようなことを考えてみますと、本当に今、合併を考えていかなければなりませんし、また、合併は非常に不安だと思われる方もあると思えますけども、明治あるいは昭和、平成の大合併を考えてみますと、行政は合併の繰り返しというふうを考えるわけでありまして、今回、昭和の大合併あるいは明治の大合併と平成と違うのは、明治と昭和の大合併は行政主導で進めてまいりましたが、今回の合併は住民が主導で決めていこうということで、この点が違うわけでございますが、最終的には合併を住民が、皆さんで決めるのが、これが平成の大合併と言われております。

前置きはこれくらいにいたしまして、いよいよ篠山の取り組みました実例についてもお話を申し上げたいと思っておりますが、まず、篠山市誕生までの、4町で合併したわけでございますが、この町を

紹介しなければ、合併の取り組みの話に入れられないということでございまして、今日、資料をお渡しさせていただいておりますが、一番裏側に兵庫県の地図を付けております。

この地図を見ていただきますと、多紀郡というところで、黒く太く囲みましたが、今回合併いたしました市でございます。この多紀郡という位置は、兵庫県の中東部に位置をいたしております。

この白地になったところが京都府境でございます。京都府境と言いますと、丹波町とか園部町に隣接いたしておりますが、園部町と言いますと、前幹事長の野中氏の出身の町が、この篠山に隣接した園部でございます。

南へいきますと大阪府にも隣接いたして居りまして、大阪府と言いますと能勢町というのがございまして、ちょうど5～6年前に、ダイオキシンで大変問題になった町が隣接いたしております。

さらに、川辺郡三田市というのが南にございますが、三田市というのは、平成になりましてからどんどん人口が増えまして、昭和の終わりには3万5千人くらいの市でございましたけども、今は11万5千人でございまして、ニュータウンをつくりまして、日本一の急増人口として注目を浴びてきた地域でございます。

さらに、東へいきますと加東郡がございまして、この加東郡の中には西脇市というのがございますが、この西脇市というのは高校駅伝の非常に強い、三連覇、あるいは、この12月には兵庫県代表として走りますけども、この西脇高校を持った西脇市とも隣接をしておるということでございますが、この西脇というのは、多可郡の市町とも合併協議をしないかという盛り上がりが出ております。

さらに、北へまいりますと氷上郡でございますが6町ございます。この氷上郡と多紀郡が昔で言う丹波の国でございまして、県のエリアで申しますと、丹波県民局管内で丹波10町と申しておりましたが、多紀郡の4町が合併いたしまして、1市6町になっております。

この氷上郡は、実は篠山市が誕生いたしましたときに、住民挙げて、多紀郡が合併したなら氷上郡も合併しようではないかということで、青年会議所が主になりまして署名を集められて、この法定協議会を設置しようということで、町長にその署名をもって請求いたしました。当初は、町長会はこの時期に、合併協議会をつくる署名が集められれば協議会を設置しないわけにはいかないだろう、ひとまず合併協議会を設置しておこう、こういうことで、篠山市が誕生した直後に法定協議会が設置されました。そして、十分に合併の是非を含めて協議した上で、2年後、この10月でございましたが、合併協議会の委員の賛否を問うて、多ければ合併協議会に向いていこう。あるいは、否決をいただければ解散しようということでございましたが、この10月の第1土曜日に法定協議会がもたれまして、合併をしようという委員さん、36人おられましたが100%で合併する方向で協議をしていくこととなりました。名前も公募して市名を決めていこうということまで確認がなされておりました。

始めは、住民の皆さんが合併をしようではないかということで、町長会につき付けたわけですが、町長会はあまり乗り気ではなかった。しかし、2年の間には、今度は逆転をいたしまして、町長会は合併しなければ、もう予算も組めない状況になってきた。

今、首長以下、議会も乗り気でございますが、今度は住民が、やはり合併は住民投票で決めるべきだということで、今、署名活動がなされておりますが、町長会、議会は、ここまできた合併協議を熟して決定したものについては、住民投票はしない、議会制民主主義に任せるとということで、今、着々と合併の方向に取り組まれておるのが、この氷上郡でございます。

さらに、養父郡とか出石郡、城崎郡というのがございまして、兵庫県この北側すべて3つに分かれることで、豊岡を中心に、養父郡は養父町を中心に、あるいは、朝来郡は和田山町を中心に枠組

みが決まりまして、今、取り組みがなされております。

さらに、淡路島、1市10町ございますが、3つの枠組みに決めまして合併する方向で進めていますが、兵庫県に関しましては、そういった動きが最近特に活発になってきたというのが状況でございます。

それに先立ちまして、この多紀郡というのが平成11年4月1日に合併をさせていただきました。

ちょっと4町の紹介をさせていただきたいと思いますが、この篠山市というのは、合併をいたしまして377平方キロメートルの面積、そして4万7,700人の人口となりました。

この面積の大きい篠山町は、187平方キロメートルで人口が2万3千人でございました。篠山町というのは、ご承知と思いますが、篠山城を中心にした城下町でございまして、面積も人口も約2分の1を占めておるわけでございますが、これは昭和50年に東部3町が合併いたしまして新しい篠山町が誕生し、人口も面積も2分の1を持ったわけでございますが、人口はなかなか増えないということで、交流人口が非常に多く増えてきております。特にABC篠山マラソンとか、さらに、味まつり、これは減反を利用して、黒豆を売り出そうということで味まつりをやっております。また、でかんしょまつりもやっております関係で交流人口が、今では200万人を超えたというほど、多くの方にお越しをいただいておりますが、観光の町として売り出しております。

ここは、高齢化率が25%でございますが、周辺部へまいりますと30%を超えておるのが実情でございます。さらに、小学校も11校持っておりましたが、周辺部では複式学級になっておるということで、統廃合を含めていろんな要望も出されているところでございます。

さらに、西紀町、「にしきちょう」というんですが、面積が54平方キロメートルの4,600人くらいの町でございまして、この西紀町というのは、丹波10町で過疎地域の指定地域の町でございました。丹波10町では唯一の過疎指定でございまして、昭和47年に指定されて以来、ずっと今日までされておりました。やはり中山間地域ということも災いをいたしまして、若い方が学校を卒業されますとほとんど都会へ出られるということで、高齢化率も30%を超えるかというような状況でございましたが、ここは福祉と健康のまちづくりをやっていこうということから、福祉施策については兵庫県でも水準が非常に高い状況でございました。また、福祉対策だけでなしに、若い方の定住対策も考えていこうということから、親元へ夫婦、子どもを連れて帰って建て増しをすると、金利補給をしていこうとか、あるいは、引越し費用30万円を出そうとか、夫婦だけであれば20万円出そうとか、あるいは、負担金であれば5万円出そうとか、こういった若者定住対策も行われておりますし、また、住宅施策も行われまして、今、若者定住率が一番高い状況になったのが西紀町でございますが、一方では、観光施設の町といわれている状況でございました。

丹南町というのがございますが、この丹南町というのは、多紀郡の表玄関でございます。福知山線のレールを持っておりますのがこの丹南町でございますし、また、高速自動車のインターを持っているのも丹南町ということで、すべての多紀郡の住民は丹南町を越えて出なければ、大阪、神戸へ、鉄道を使わなければ行けないという状況でございましたから、表玄関として位置付けがなされておりました。

丹南町の面積は83平方キロメートルの1万6千人の人口を数えております。この丹南町は、昭和の終わりから平成にかけては1万1千人くらいの町でございましたが、一挙に5千人ほど増えまして1万6千人になったわけでございますが、これは後ほど説明申し上げます、福知山線の大阪から福知山へいく鉄道が丹南町まで複線化するというので、大阪のほうから多くの方が、大規模開発に基づいて住み移られて来たのが、この丹南町でございました。非常に自然の美しい町でございましたが、自然を破壊し大規模開発、小規模開発が行われたために、やはり人と自然の調和した

都市ということをまちづくりの方針とされまして、住民が許可をしなければならない「里づくり条例」も設置して、そして、住民の意見を聞きながら開発を進めていこうとなったのが、この丹南町でございました。

もう1つは、今田町、「こんだちょう」と呼ぶんですが、51平方キロメートルの4,200人くらいの町でございまして、今田町というのは日本六古窯、焼物の一つ、今は丹波焼になりましたが、立杭焼というものを持っておりまして、800年の歴史をもった町でございまして、西紀町は面積も人口も今田町と似ておるんですが、高齢化率は19%台でございまして、丹南町も今申し上げましたように、多くの若い方が来られましたから19%台でございまして。

今田町はなぜかと言いますと、この丹波焼の後継者が各地域で、各家庭で後継ぎが残られたということで、うまく世代交代がなされております関係で、19%台を保っておったのではなかろうかと、このように考えておりますが。実は、この4町のうちで、合併に住民があえて反対されたのがこの今田町でございました。今もしこりを残しておるように聞くわけでございまして、今田町はなぜ反対だったのかと言いますと、この今田町は、地図を見ていただきますと、生活圏が三田市、大阪のほうを向いて生活をしておるといことになりまして、篠山と合併すると、奥を向いての生活になってしまう、一つの大きな反対理由でございました。

さらに、篠山に合併いたしますとも、丹波焼が売れなくなってしまう、篠山という名前を使われると今田町の立杭焼が売れなくなってしまう。この2つで反対がなされていたわけでございまして、もともと今田町というのは、今申し上げた三田市と合併したいということがございました。これは裏話のようでございまして、三田市に打診をいたしましたけれども、三田市はそこまで広げる気はないというお断りと、もし今田町が三田市に合併をすると、丹波の立杭焼ではなしに、摂津の国になりますから、摂津の国になりますとよけいに売れなくなってしまうということもございまして、なんとか今回の合併の方向に向いて、住民の皆さんはしぶしぶと言いますとちょっとあれですが、合併の協議に参加をしていただいたという状況でございました。

なぜ、この4町が合併をしようというきっかけになったのは、何かということですが、この篠山多紀郡というのは、早くから一部事務組合、さらには広域行政事務組合を設置いたしまして、消防、あるいはし尿処理、ごみ処理、農業共済、こういった住民生活に関わる部分を早くから広域行政で取り組んでおったということもございました。

この広域行政をうまく運営するためには、広域行政というのは各町の負担金で賄うわけでございまして、各4町の意思統一が必要だ、あるいは、議会にこういった問題をかけると議会の理解も必要だということで、毎年、郡一本での議員研修会がなされておりました。

平年ですと、講師さんと呼んで学習会をするわけでございまして、平成4年に多紀郡に大変な課題が出てまいりました。

その課題とは、1つは、ごみ処理問題でございました。

ごみ処理問題は、昭和47年に建築をし、ごみを処理してきたわけでございまして、老朽化をした。そして、新しい焼却場を造らなければならないという大きな問題がございまして、当時、ダイオキシン等の関係もございましたから、1日に100トン、そして800度以上でなければ清掃センターが建築できないと、というような基準が設定された時期でもございまして、100トンと言いますと、15万人都市でなければごみが集まらない、24時間体制では臨めないということもございまして、こういった建設をどのようにしていくかという一つの課題がございました。

もう1つは、国立病院の移譲問題がございました。

国立病院というのは、多紀郡には篠山町にございまして、この国立病院が多紀郡の中核病院とし

ての役割をいたしておりました。国のほうでは、昭和60年代に早くから、国立病院は移譲もしくは廃止というようなことをごさいましたから、篠山の国立病院は、受け皿がなければ廃止するという方向をごさいました。

これは、篠山にありますが多紀郡の問題として、郡民の医療あるいは命を守ることから、これも一緒に広域で考えていく必要があろうということで、この国立病院移譲の問題をごさいました。

もう1つは、水問題。水合併と言われておりますが、この多紀郡というのは篠山川という川がございしますが、ほとんどこの表流水から揚げておりますが、人口が増えてくる、下水道完備がなされてくると、こうなりますと、なかなか浄水場が求められないということから、水源対策も4町で取り組む必要があろう、こういう課題もございしました。

さらに、JR福知山線の複線化問題をごさいまして、三田までは昭和63年に完成いたしましたけども、さらに平成9年、この篠山口、丹南まで複線化してやろうという計画が発表されたわけをごさいますけども、国鉄時代でありますと国鉄がレール事業をやっておりましたけども、今は、JRになりましたから、レール事業は沿線市町村の貸付によって行う。約150億円ほどかかる計画でございしましたが、その3分の1は国が貸付を、3分の1は県が貸付を、あるいは3分の1は沿線市町村、こうなりますと、三田市と丹南町だけになるわけをごさいます。この丹南町も大きな貸付はできない。多紀郡が利用するJRですから、これも負担割合でやっていこうじゃないか、これは郡として取り組んでいこうではないか、こういう課題をごさいました。

もう1つは、斎場問題をごさいました。

斎場と言いますのは、この多紀郡にはございませんで、火葬場が1カ所、老朽化したものをごさいました。人口がどんどん増えてまいりますと、斎場を建設しなければならないことで、昭和50年くらいから候補地を探しましたけども、迷惑施設はなかなか受け入れはなかったということで、この課題も解決しなければならない、こういった5つの課題を研修会で議員の皆さんに提案をいたしました。

さらには、当時は平成4年ですから、地方分権の時代と言われておまして、これも早くから研修を積んで、そして行財政の確立した舞台をつくらなければならないという課題の中で、この広域行政の取り組みと地方分権の取り組みからいたしましても、合併が必要だということが、この議会研修で出てまいりました。

この議会研修で、多くの議員から合併をしようではないかということが出てまいりまして、議長会が取りまとめ、町長会に提案したのが始まりでございします。

全国の合併事例で、議員が発議をして成功した例は、この篠山市があとにも先にも初めてのようでごさいました。

なぜかと言いますと、どうしても議員さんの数が減る、あるいは行政側も縮小されるということで、なかなか発議は難しいようでごさいます。今回、広域行政の課題を解決するための合併ということで、自分たちの身分も忘れて、そしてこの合併の方向に向けたわけであります。

議長会は、町長会に合併しようではないかということで持ちよりをいたしました。町長会は、始めはノーということでございしました。

なぜかと言いますと、この多紀郡というのは、昭和30年に合併をいたしましてから、過去5回の合併協議に失敗をいたしております。今回、合併協議をいたしまして、仮に失敗いたしますと6回目になる。これは首長も含めて責任問題に発展する、十分に協議をしなければ合併というのはなかなか成立しないということで、それだけの腹をくくって議会のほうは合併をしようと言ったのか、ということで町長会は乗り気でなかったというふう聞いております。

どうしても合併しよう、どうしても合併は難しいという町長側、郡の町長会、議長会で再三議論をし、そして過去5回つぶれてきた経過も含めて協議をしたわけですが、最終的には過去5回つぶれた経過を含めて検討して、そのつぶれてきた要因を更に検討を加えて、理解ができるなら合併しようではないかということになったわけであります。

過去5回つぶれてきた経緯、経過でございますが、昭和33年から35年、あるいは41年、45年、48年と合併協議をしたわけですが、つぶれてきた要因は、1つは庁舎位置問題、1つは財産問題でございました。

庁舎位置問題は、篠山はお城を中心にしたまちづくりでありますし、丹南は駅を中心にしたまちづくりで、合併をいたしますと将来はお城を中心にしたまちづくりは行われるということで、庁舎を篠山町に置こうじゃないかという話が1つと、これからのまちづくりは駅を中心になされていくということから、丹南町に置けということで綱引きをいたしましたけども、いずれも決着がつかなかったということが、この一つの要因でございました。

もう1つは、財産問題でございますが、当時、篠山町は昭和38年に事業に失敗いたしまして赤字再建団体でございました。一方、丹南町は非常に裕福な町でございました。もし合併をすると、非常に裕福な財政を赤字再建の町に財源が使われてしまうのではないだろうか、こんな心配がございまして、この赤字再建団体とは合併はやめておこうではないか、こういう財政事情がございまして、つぶれてきた経過がございました。

それで、町長会、議長会は、こういったつぶれてきたことを先に申し合わせ事項として取り組むなら、これはいいんじゃないか。そして、合意がいただけるなら、一つ合併の方向を向いていこうではないかということで、合併というのは、基本的5項目というのがございまして、いままでの5回は、すべてこの5項目を最後に回しておりましたが、今回は先にこのことを決めて、申し合わせ事項として了解いただけるなら、ひとつ合併の方向を向いて取り組もうではないかということになりました。

この合併基本5項目というのは、1つは町名といいますか名称、市名でございまして、当時、5万人の人口でなければ市になれないということでございましたから、町で出発する一つの方向でございましたけども、町名は篠山を入れた名称にしようではないかというふうに検討されました。

やはり、南アルプス市とか、新しい名前を決められる部分もございまして、また、全国的にも有名な名前もございまして、あるいは、郡内の皆さんが親しまれておる町財産というものもございまして、この多紀郡4町が篠山という名前が共有財産としてございましたし、知名度も非常に高いということで、篠山はひとつ入れようではないか、このように決まりました。

合併方式をどうするのか、篠山が2分の1以上を持っておりますから吸収合併という方法もあったんですが、対等合併、いわゆる合体合併にしようではないかということに決まりました。

合体合併と吸収合併はどんなに違うのかということになるわけですが、合体合併は、すべて法人格はなくして新しい組織としてスタートしようではないか。編入合併、いわゆる吸収合併は一つの組織の法人格を残して、そこに吸収していただくというのが吸収合併、編入合併でございまして、これは、すべて4町の法人格をなくして新しい町としてスタートしよう、これが申し合わせ事項として決まりました。

いままでつぶれてきた一つの財産問題でございますが、調べてみますと、いままで良かった町が非常に悪くございまして、悪かった町が非常に良うございました。いわゆる丹南町が悪くて篠山町が非常に良かったという状況で、今回は篠山がこんな悪いところと合併できるかというのが、本筋かと思うわけですが、この悪くなった理由は、丹南町の場合は5千人人口が増えた大規模

開発のために、公共投資がどんどんなされた。あるいは、福知山線の複線化のために駅の改修がなされた。こういうことも含めて非常に悪くなったわけであります。篠山の場合は、非常に良くなったというのは、昭和50年にさかのぼりますけども、昭和48年の6町合併を決めたときに、西3町、東3町が合併して、昭和50年にスタートいたしました。

このときに、合併特例法では、交付税の算定替えが5年しかなかった、6年目に一本算定がなされるということで、当時15億円の交付税をもらってございましたけども、一本算定されたときに12億円に落ち込みをいたしました。3億円落ち込んだ状況ですから、また赤字再建に匹敵するほど財政が悪くなりました。

なぜ悪くなったのかと言いますと、合併によって行政改革は進まなかった。職員も当時400人おりましたが、100人減らして300人にすれば、なんとか財政が賄えるという状況で合併したんですが、当時、私も組合の幹部をいたしておりまして、住民サービスが低下する、あるいは就職の機会が減るということで反対をし、処分もいただいた一人でございますが、組合のそういった運動が非常に強い関係で、職員が減らせなかった。そして昭和50年以降、5年後に赤字に陥ることとなった。

ですから、町長は、再度、財政の立て直しをやろうということで、公共事業投資の再検討、あるいは、施設の有料化を図ってどんどん良くなりました。平成4年あるいは5年に調査をした結果、今申し上げたような状況になっておった。

このときに出了のが、財政というのは、あるいは財産というのは、悪い要因はまちづくりの結果で、これは比較するものではないということで、良かろうと悪かろうと、借金もすべて含んで持ち寄ろうではないかということが、確認なされました。

この財政については、あるいは財産については、債務・債権すべて持ち寄ろう、このような状況になったわけであります。

さらに、庁舎位置の問題、これも丹南町と篠山町が綱引きをして、いずれも決着がつかなかったということでございますが、合併時に新しい庁舎を建てるわけにはまいりません。やはりその時点で機能、規模の良いものを使っていこうではないかということから、ちょうど篠山町がお城の前に平成4年に建築をいたしておりましたから、機能も規模も一番充実しておる、これをひとつ使おうじゃないかということになりまして、これも了解をいただきました。

ただ、これは裏話でございますが、篠山町は、将来この庁舎を考えると、一歩も西へ譲らないという話をされておりますし、丹南側は、当分の間、篠山にしようではないかということで、理解を求めたようでございますが、今、篠山町のこの庁舎を充実させていこうと、郡全体でこの確認がなされておりますが、当時は、やはりまだ綱引きの余波が残っておったというような状況でございました。

合併の時期でございますが、平成4年から考えますと、平成9年のJR福知山線の複線化の供用開始の節目にしようという話がございましたけども、よく考えてみますと議会発議で、この議員さんというのは、合併問題を政治課題として訴えて信任された議員ではないということから、一旦選挙で公約として、あるいは自分の政治的な取り組みとして、住民に訴えた後に合併協議をしようではないかということになりまして、これも幸か不幸か、平成7年に4町とも同じ年に選挙がございました。

平成7年に、すべての議員さんが合併の是非について有権者に訴え、そして、信任された議員が1期の間、要するに4年間に責任をもって進めようではないかということになりましたから、平成11年4月1日にしようではないかと、このようなことになったわけであります。

この合併協議会は、4町の議員が出そろった時点で、平成8年3月から本格的に合併研究会をつくって、ひとつ平成8年度は住民の皆さんに合併の啓蒙、啓発をやっていこうということで、郡には町長会、議長会、副議長、そして県民局長を入れた中で合併研究会を設置いたしました。

各町では、議員で構成した合併研究会の設置をいたしました。郡の合併研究会で話をしたものを各町に持ち帰り、そして、各町で合意がいただければ、再度持ってくる形をとりまして、いろんな合併研究会でも協議をしていったところでございますが。

合併研究会では、どのような取り組みをしたかということになるわけですが、合併研究会は、まず議会発議、行政主導でございますから、合併を住民の皆さんに理解をしていただく、そのためには合併研究会だよりを定期的に発行していこうじゃないか。さらには、合併というのは将来構想が必要だということで、将来構想の策定もやりました。さらには、住民説明会を定期的にもっていこうではないか。そして、シンポジウムを持とうではないか、この4つの点に絞って取り組みをいたしました。

その時点では、われわれも合併研究会に出向いたしまして、専門的に合併事務局を担当したわけでありまして。

将来構想のつくり方でございますが、われわれもあまり例はございませんで、事務局で練りに練って、最終的には各町の総合計画をひとつ持ち寄ろうではないか、あるいは、広域町村圏の計画も持ち寄ろうではないか、これをミックスした形でつくっていこう。

特に、今申し上げた、それぞれ個性や特性のある町ばかりでございますから、画一的な町づくりでは理解が求められないだろうということから、篠山らしさ、あるいは西紀らしさ、今田らしさ、丹南らしさ、これを継承していこうではないか、このような将来構想をつくらせていただきました。特に、今田町は今田という立杭焼を引き継いでいかなければなりませんし、丹南は駅前を中心にした商業の町として引き継がなければなりませんし、あるいは、西紀は福祉と健康の町を引き継がなければならぬ、篠山は歴史と文化の町を引き継がなければならぬ、こういうことから、将来構想を策定させていただきました。

この時点で私も、自分たちがつくることだけでは、これは議員さんや、あるいは地域住民の皆さんの理解が求められないということで、事務局から各町に合併後のあるべき姿、こういったことの調査もさせていただきました。

例えば、支所機能はどうであろうか、あるいは、まちづくりの理念はどうだろうか、懸案事項はどうだろうか、あるいは、住民の考え方はどうだろうか、こういう調査をさせていただきました。

やはり、西紀、今田、丹南は、議会と職員と住民が一緒になって、つくってこられたところもございまして、篠山の場合は総合計画だけ出されたというようなこともございまして、本庁は篠山でございますから、支所機能なんかは度外視でございまして、こういったあるべき姿も調査をして、それをまとめて将来構想をつくったという経過がございます。

住民説明会でございますが、各町で責任をもって住民の皆さんに合併の必要性について訴えて、そして理解を求めていってほしいということから、この将来構想を持って説明会をさせていただきました。

参加率13%くらいでございました。これは会場の設営の仕方、あるいは地域の割当ての内容がそれぞれ違っておりましたから、大きな篠山町では中学校区でやられておりますし、西紀町では集落ごとにやられておりますし、丹南では選挙区ごとにやられておりますし、今田町では公民館でやられたということから、西紀町は50%を超えておりましたが、中学校区くらいでは席に入れないということで、責任出席もしくは声の大きい方、こういう方が参加をされておりました。

どういう意見が多かったのかということになるわけですが、一番出てまいりましたのが、合併すると中心部だけが発展をして、周辺部は放っておかれるのではないだろうか。あるいは、弱者といわれる団体、いわゆる福祉団体なんかは、小さな行政ほど相談業務もできますし、住民サービスも良いと、大きくなると切り捨てられていくのではないかと、こういう福祉団体からの意見もございました。さらに、議員の数が減るのではないだろうかというようなこともございました。

国からの交付税が減って財政がもつのかな、あるいは、ほかの町と比較すると篠山は良いのにはかは悪い、その調整はどうするのかとか、将来構想をもっと充実させてほしいとか、いろんなご意見をいただいたわけですが、こういったものについてはすべて研究課題で、Q&A、これについて回答をしたところがございますし、また、各町には、あるいは合併協議会には合併窓口を設置いたしまして、合併に対する意見、あるいは提案、あるいは不服申立て、こういうことも含めて窓口の設置もいたしました。

住民説明会が終わって、われわれもいよいよ法定協議会にもついでこうということになりましたから、最後にシンポジウムを持たせていただきました。

これは平成8年11月でございましたけども、当時、あきる野市長さんが、合併をされておった前例でございましたから、あきる野市長さんに基調講演をいただいて、そして、パネラー方式で合併の良し悪しについて議論をしていただきました。

今、私の頭に残っている、あきる野市長さんの基調講演では、いろいろなメリットはありますが、合併を進めていく上においては、相互互助の精神でなければ進まない。各町の委員さんが、うちの町は、われわれはというような話をされますと、合併はうまく進まないということ、あきる野市長さんが申し上げられておりました。もう1つは、合併事務局がしっかりしなければ、合併は進まないだろうと言われておりました。さらに一つ悔いが残るのは、職員に十分な合併研究会をしてなかったことが、悔いが残りますと、こういうお話をされておりました。

事務局がしっかりすれば合併はできるということは、職員がしっかりしなければ、合併の方向に向いたことを理解しなければ、住民から問われても、今どんな方向で合併をするのか分からない、というようなことではいけませんので、十分なる研修を積み上げ、そして住民の皆さんに的確な判断できる職員研修が必要だということで、われわれも取り組みをさせていただきました。

各町では、幹部級の研修会、あるいは係長、中堅クラスの研修会、一般職員の研修会、全体の研修会を定期的にもって、合併を理解していただき、そして、ほとんどの職員が合併調整には携わらなければなりませんので、やはりその理解をしていただくということで、事務局からお願いし、研修を重ねてきたところでございます。

平成9年度になるわけですが、平成9年度は合併協議会の年にさせていただきました。もう既に合併協議会が設置されておりますが、われわれの協議会は、研究会協議をもって、住民の合意を得た時点で、本格的に合併法定協議会を設置して詰めていこうということで、3月に各町で法定協議会の設置に関する議案の提案をいただきました。

議会が発議をし、法定協議会を設置するのは、われわれはほぼ100%に近い同意率かなと思っておりますと、やはり反対された議員さんもおられました。

この反対された議員さんはどういう方かと言いますと、今申し上げましたように労働団体あるいは福祉団体、こういった住民側の選出された議員さんで、やはり住民サービスが低下するのではないかと、弱者といわれるところは切り捨てられていくのではないかとというようなことから、反対なされてきたところでもございました。ほとんどの議員さんは、57名議員がおりましたが、10名足らずが、そういった形で反対されたということでございました。

圧倒的多数で法定協議会を設置いたしたわけですが、この中には法定協議会の委員さんを合併協議会要綱の中に入れるわけですが、各町で6名出ただけで、行政関係で首長、それと議長、副議長の3名、そして合併特例法によります学識者3名、女性も男性も入っていた。そして、選出問題は問わない、各町の皆さんにお任せしようということで、女性も男性も入っていた中で3名を出していただく。結果的には行政のOBの方とか、議会のOBの方とか、婦人会とかそういう女性団体の代表の方が多く入っておりましたが、非常に残念だったことは、JC、若い方が委員として選ばれる町はあまりなかったということで、これはちょっと反省しておりますが、今、JCは合併をしようということで全国的な取り組みをされておまして、JCも委員に入れると思ったということで、よく不足を聞いたわけですが、そういう一つの反省を含めて、委員が27名選出されて取り組みをしました。4町ですから6×4で24人と、県から2名、そして県会議員が1名、ですから27名。

法定協議会にけるものにつきましては、月に1回、法定協議会を決めていこうということで決めました。

本来、この法定協議会の役割というのは、提案をいたしますと意思決定を諮るのが一つ、計画を練るのも一つという役割がございまして、この意思決定を諮っていくには、事務局が提案いたしますと、その場で意見を聞いて、賛成多数ということで決定、あるいは反対多数で否決という方法、議会と同じ方法をとるんですが、篠山市の場合は、多紀郡の場合は、事務局が提案したものを一旦持ち帰り、各町の研究会で、この提案事項を研究され、そして意見を集約した中で、次の協議会で決定していこう、1カ月前の協議会で決定していこうということに決めました。

なぜそういうことをやったのかと言いますと、議会発議の合併協議でございますから、合併協議会で勝手に議員の意見を通さずに決めるということは、われわれ議員として、住民の皆さんからどんな意見を尋ねられたときに、合併協議会の中の話が分からない。しかも、議員の意見は取り入れた上で調整をせよということでございましたから、持ち帰り意見を聞いて、そして各町の意見を次回の協議会に持って来ていただいて、100%同意、全会一致ということで解決をさせていただきました。

課題は44項目と書いておりますが、もう少しあったのではないかな、細かいものまで入れますとたくさんあるわけですが、なかなか決まらなかったものもございました。

合併協議会で問題になったものを2～3挙げてみますと、最初に名前を決めておこう、篠山を入れた名称にしようということで、篠山町ということで提案させていただきました。各町へ持ち帰り検討していただいたんですが、西3町からは、篠山町では合意ができないということで持ってまいりました。篠山町はこれでよいと。これを議論いたしましたけども、どうしても篠山町では合併できないということで、西3町の強い申し出がございました。

再三協議をするわけですが、なぜ篠山町ではだめかと言いますと、対等合併ではないか、篠山町という名前を使うと、吸収合併と間違えられるのではないか、何かの形で名前を変えるべきではないか。どういう名前がいいんですかというお尋ねをいたしますと、「丹波篠山町」にするか、ひらがなで「さきやま」に変えるか、あるいは、「笹」に変えるか、何かの形で変えなければ了解しないということで、揉めに揉め続けました。これは半年以上揉めました。われわれ事務局としては、これを協議会にかけても決まらないということで、小委員会、行政の代表と住民の代表と議会の議長、ここらで決めていただくということで、小委員会に持ち込みをいたしました。

議会も「これは大変に難しい問題だ、われわれの段階で決められない」、町長会も「これはわれわれの段階ではだめだ」と、どうも合併はだめかなということで、それでは名前くらいは住民の皆

さんに公募して、アイデアを募集して決めてもらったかどうかということになりまして、5月に提案したものを7月に公募いたしました。その結果、380通程度のアイデアがまいりました。380の2分の1が「篠山町」でございました。さらに4分の1が「丹波篠山町」、あるいは、あとの4分の1からいろんな名前がございました。ひらがなの「ささやま」「フレッシュささやま」「みどりささやま」、いろんな名前がございましたが、公募のアイデアでは、「篠山町」でよいということで結果が出ておりましたから、それをかけて提案させていただきますと、西3町は、住民がいくらかこの「篠山町」がいいと言っても、われわれは理解できないということで、これもまたつぶれてしまいまして、もう年を越しますと、合併がつぶれるのではないだろうかということまでまいりまして、たまたまこの合併協議会の会長が、過疎の西紀町の町長が会長でございましたから、会長の一存で、「篠山町」でいこうということで、急遽、仕事納めが終わったあくる日の29日でございましたけども、「篠山町」でしますということで、意見もなしに押し切る形で名前を決めさせていただきました。

その委員さんは、こんなの持ち帰ったら、またわれわれ叱られるとか、われわれはこんな案では了解しかねるということで、いろんな意見が出ておりましたけども、持ち帰ってお話をされますと、年明けには、本当に決まってよかったなというような話も聞いておまして、判断するところは判断しなければ、いつまでも皆さんの意見を聞いているわけにいかないということから、このような結果になりました。

さらに、合併特例に基づく議員の任期、あるいは農業委員の任期でございますが、篠山の場合には、議会は平成7年の任期でございましたから、平成11年4月となりますと、半年が一番長くて任期を残すということになるわけでございますが、最初は篠山町の半年後の11月、4月に合併して11月まで任期を延ばそうという話を第1案させていただきました。すると、篠山の議員さんから、西側の今日は合併特例に基づく恩恵があるけども、合併してもしなくても私たちは一緒じゃないかと、こんなんだったら合併してもしなくても、われわれの任期は決まるんだから、こんな恩恵のないことではかなわないということでもございました。

総合的に判断いたしますと、多選された方は名実ともに合併をした時点で、もういっぺん選挙しようじゃないかという方もございました。われわれはもうこれから選挙に出られないのだから、合併を進めてきた議員だから、1年くらいは責任もって、1年くらいは議員の任期を与えようじゃないかという3つの案が出てまいりました。

これは議員のほうから、1年延ばそうとか、半年にしようとかということでは言えませんが、合併事務局が一番よい方法を提案してほしいということになりまして、57名の議員が恐らく半分以下になる。そして、議員が責任をもって進めてきた合併ですから、合併後から1年は、方向性を見いだすまでは責任として1年は残そうではないか、そして2年目の予算を組んだ時点でバトンタッチをしよう、それが一番よからうということで、在任特例2年のところを1年1カ月で調整をさせていただきました。これはほとんどの議員さんは了解ということになりました。

もし、合併時に解散するということになりますと、当時、3期12年で1日でも欠けると年金が付かないという議員さんもおられましたから、どの議員さんも3期を迎えた人は4年を迎えなければならぬ、こういう状況もございましたから、1年延びて皆さんは了解された。私ら年金は付かないのではないかとという方も、中にはおられました。これは法律改正がなされて、3期を迎えて合併した市町村に限り、3期目で9年、10年、11年でも年金を付与という格好に変わったと聞いておりますが、われわれも国のほうにそういう要求をさせていただきました。

農業委員会、われわれもこれは 皆が半分だから、半年でよいということで提案させていただき

ました。すると、議会が1年も任期をとって、なんで農業委員会が半年だということになりまして、これも1年延期をさせていただきました。

1年、長いなと思ったんですが、やはり大きな行政体になりますと、部会を設けたり、選出母体の見直しをやったりすると、やはり事務的に1年かかるということで、これは1年とって正解だったかなと、いうふうにわれわれは聞いておりました、農業委員会の問題については、1年延ばすことにおいて、これはよかったかなと考えております。

次に、組織機構に提案するわけですが、本庁は篠山町の役場を使用するというので提案し、それでは、ほかの3町の庁舎はどうするのかということで提案がございました。

われわれは、支所ですから補完的な事務事業ということで、住民福祉の問題は窓口を充実させますが、ほとんどの方は本庁詰めになりましょうということで提案いたしますと、西3町がそれは理解できないということになりました。

なぜかと言いますと、どうしても西3町の周辺部は、非常時に職員がおらなければ困るのではないかと。例えば、火事でありまして、農協職員が役場職員が対応しておるという状況でございますから、若い方は都会へ出られて昼間はおらないということで、そういう非常時に対応できないではないか。あるいは、合併によって縮小されるということは、住民サービスが低下するのではないか、住民感情が悪くなるのではないか。

こういうことが言われておりました、われわれもできるだけ支所には職員を残しましょう。その代わりに、事務事業等を十分詰めた上で、そして支所機能の充実と職員の数を決めさせてほしいということを申し上げまして、一旦事務局にこの部分は預かりといたしました。

組織機構を決めて、職員の割当ても各町の総務課長から、どれほどの職員を置いておけば支所が充実するのかということで、調整をさせていただきますと、680～690くらい職員を引き継いだわけですが、そのうち本庁職員が650人になります。650名を本庁にいくら引き上げてよいと言いましても、物理的には入れない。本庁には520人しか入れませんので、120～130の方はあふれるわけです。その方はどこに入っていたか。すると、一般職員の方は別にして、教育部局とか建設部局がほかへ移らなければ、物理的には入れないということになりまして、教育委員会部局を丹南支所に設けました。教育長の配下の者50名～60名は丹南支所に行っていました。さらに、余ります70～80名、これも建設部の下水道関係、あるいは建設課関係、土木関係、あるいは農林関係、あるいは、現地事務所の必要な部分については、本庁職員ではあるけども、働く場所は支所の現地事務所で働いてほしいということで、職員の貼り付けをいたしました。すると、住民から見た目は、ほとんど職員の数は減らなかった。自分の身分は本庁だけでもこの仕事をした。

すると、合併後に起きた問題ですが、住民の皆さんも職員が大勢いるけど、職員を見ていると仕事をしていない者が多いじゃないかと、本庁へ引き上げたほうがいいじゃないかというような意見も出てまいりました、1年で。

職員からも、1人職場や2人職場ではうまくいかない、決裁は本庁へ持っていくということになると、本庁で仕事をしたほうが効率的であるということで、2年目に仮庁舎を建てて、現地事務所を全部引き上げました。丹南支所は運転手を含めて15人おりますが、5名～7名という支所となっております。

合併を進めてきて、住民サービスの内容の低下をさせないと約束しておきながら、篠山は現実には支所にはじめ職員がおったけど、今はもうがらがらにしてしまったじゃないかと、ほかから見た人が、デマ宣伝と言いますか、そういう意見を吐いておられるということもあるわけでございます。

ども、住民の意向に沿った組織機構を検討し、そして、住民が一番良いだろうという方向を模索した結果、支所機能は、住民福祉そして地域のそれぞれの事業を見られる職員を置きまして、職員の割当てを行っているところがございますが、やはり最初は、いきなり職員を置いて、住民が納得する形で職員を置いて、あるいは、住民サービスが低下しない方向を考えてほしいということが、この組織機構で出てまいりました。

大きな問題として、西3町はそのまま置きましょうと言うことで提案したんですが、今度は篠山が揉めました。

篠山がなぜ揉めたかと言いますと、本庁は篠山でよいということで、多紀支所、城東支所というのは昭和50年に合併しましたから、その多紀支所、城東支所には2人しか職員を置いておりません。あるいは3人しか置いておりません。すると、西紀や丹南、今田に、5千人くらいの規模のところには3人も4人も職員を置くなら、6町に戻して、多紀、城東にも職員を戻してほしいと、これは物理的に無理な話なんです、そういう喧嘩になりました。

対等合併というんだったら、それぞれの支所機能を勘案した上で職員を貼り付けるということで、最終的には了解を求めたんですが、どうしても対等合併、対等合併という話が出てくるわけです。

われわれは、対等合併とは、行政用語では、各町が新しい組織としてお互いに引っ付こうという対等合併なんです、住民から見ると、周辺部にとっても中心部にとっても対等な合併ですよ、住民から見たら、住民が対等ですよという合併調整をやらなければ、理解は求められない。行政用語では、行政対行政が法人格をなくして新しく、これは対等ですけども、住民からみれば、そんなことよりも自分たちが周辺部におっても、中心部におってもどこにおっても、同じ意見、同じ対等な扱いをしてほしいのが住民ですから、そういう調整をしていこうということで、理解を求めた部分がございます、組織機構、あるいは、そういった支所機能で大変な話に発展してしまったということがございました。

さらに、事務事業でございますが、これはどこの合併でも一緒でございますが、住民サービスは高く、住民負担は低く、このことが大原則で調整させていただきました。

すると、住民サービスは高くして住民負担は低くなりますと、この差額は誰が持つのかとなるわけですが、これは税金で一般会計ですから、それは賄えるわけです。篠山でも3億円あまりの調整費が出てまいりました。福祉の部分は高いし、皆さんからもらうものは低くしますと、そういう3億円くらい金が出てきて、その部分については市税で賄えるわけですが、揉めたのは国保税とか、あるいは特定でやられておった制度、こういったものについて非常に揉めました。

国保税がなぜ揉めたかと言いますと、この地域はどういう状況になっているか分かりませんが、やはり高齢化率の低いところは国保税が安い、高齢化率が高いところは高いです。

当時、丹南町が6万4千円でした。西紀と篠山が8万円くらいでございました。だから、合併時に調整すると7万2千円になるという提案をしたんですが、ほかの3町は合併によって国保税が下がる、しかし丹南だけ上がるということは、合併によって不利益を被るような原因をつくってはいけない。それでは、丹南の低いところに合わせましょうかと提案したんですが、その財源を一般会計のように税金を入れて、それを賄うということはできません。低いところに国保税を合わせということで何回も協議をしたんですが、最終的には、各町で基金を持っておりまして、平均4万円ずつ持っていました。当分の間、合併して3年間はこの基金を活用して、1年に1人1万円ずつ入れて、3年間の間に国保税をもういっぺん見直そうではないかという調整をさせていただきました。

どうしても国保税が上がる場合は、国の特交に含まれる部分があるようでございますが、そういったことも含めて、介護保険も入ってくる、そういうことも併せますと、新しい国保税の見直しは、

合併後、皆さんと協議してやっ払いこうということから、一番低いところに合わせて、その財源不足の部分は基金で賄おうという調整もさせていただきました。

もう1つは、西紀町が若者定住対策で家を建てれば、金利補給を10年間しようとか、あるいは、若い者が帰ってくれば、引越し費用を20万、30万円出そうというような条例がございました。この条例をどうするのかということで、これを全体に広げると大変なことになるので、廃止ということにさせていただきました。すると、西紀町のほうから、過疎は12年まで適用されるのに、合併時に廃止されると2年間損したことになるではないか、それではその制度廃止ということは、うちは理解できないということで、全体に広げるということになりました。全体に広げるということは、周辺部の過疎で子どもが帰ってこない、一緒に住めないで困るところに出しておったんですが、その区域がなかなか決まらない。すると、この部分については西紀町だけが過疎でしたから、過疎として3年間だけこれを適用して、不均一でいこうではないかということで、この条例を不均一で西紀地区に限り適用するという条例にした内容でございます。

これについては、ほかの周辺部、篠山とか丹南、今田の部分はどうするのか、3年間の間に若者定住対策を考えていこうではないかと、こういうことを条件に、不均一で調整させていただいたのもございます。

さらには、下水道事業がどんどん進んでおります。この当地区はどうか分かりませんが、西紀町は合併時に100%、下水道が完備しておりました。なぜ100%になっておったかと言いますと、奨励金を出しておりました。管が前を通りまして家につながると、奨励金を5万円出そうというような制度がございまして、100%の下水道の普及率になっておりました。

それを受けて、今田町はこれから下水道をということで、西紀町の条例をそのまま引用して奨励金を出すと約束しておりました。すると、合併後の5万円の奨励金ですから、もう篠山も丹南もやっっていないのでそれは廃止しようということで廃止したんです。今田町は、住民に約束しているのに廃止されると、また合併はつぶれなければいけないと、それを広げて奨励金を全部5万円出しますと、5~6億円になるという試算になりました。いっぺんに5~6億円も出すということになると、大変なことになるということで、下水も10年から15年かかる。年にすると3~4千万円ということも出ておりましたので、これは全部拡大して奨励金を出していこう、こんな調整もさせていただきました。

水道料金、これも全部低いところに合わせていただきました。今、私も担当いたしておりますが、赤字会計でございました。

公共料金とか、こういった住民負担の部分については、暗黙で5年間は見直さないということを首長が申し上げておりますし、また、皆さんもそのように考えておられる。

なぜかと言いますと、合併して直後に上げますと、「合併してごまかして公共料金を上げたじゃないか」というようなことになりますので、行政改革も含めてコスト削減を図った上で、どうしても負担を求めなければならないものについては、負担を求めていこう、その期間が5年ですよということで、5年間は見直さない。ただし、見直するのは公平性を欠くもの、例えば篠山町は昭和50年に合併したときに、公共施設は無料化を図っておりました。丹南、西紀は無料化でございました。そのまま合併後、引き継ぎをいたしました。

すると、減免措置をして全部無料と、減免措置をしなくて払うことは不公平であるということで、合併して3年目に全部公平性からして見直しを行いました。これは議会のほうもOKと。水道料金なんかは建設を加えて、施設等を含めて16年以降に見直そう、このような取り組みをいたしておるところでございますが、そういったいろんな問題を含めて、44項目を1年で協議させていただ

きました。

平成10年度、合併をする上において準備をしようということで、平成10年度は合併準備にかからせていただきました。

われわれも、今申しあげましたようにコンピューターの調整費、看板の書き換え、あるいは合併調整をした負担の問題、合併する町村は大変な金がいる。交付税も算定替えが5年で低減して11年から一本算定されると、まちづくりができないではないかと、経験上、国のほうに財政支援を求めておりました。もう1つは、住民説明会で、5万人になったら市になれるんだから5万人になるまで待ってほしい、合併するなら市にしてほしいという意見も非常に多かったので、この2つの問題について、当時、自治省でございますが、徹夜作業で陳情要望いたしまして、いろいろ話をさせていただきました。

1つは、4万人で市のなれるように法律改正してほしい。あるいは、合併をすると市税で調整費を賄うようなことは、国の支援は何もないのかと、それも支援をしてほしい。あるいは、合併するには議員さんの年金問題もあるではないか、まちづくりというのは、外から見れば5年や10年でできるとお考えかも知れませんが、実際は10年から15年はかかります。すると国の支援はいただかなければ、合併は今後進まないですよということが、国のほうでもご理解をいただいたわけでございますが、どうしても篠山の合併する平成11年4月には、これは法律改正できない。

ということは、臨時国会では予算にまつわるものは無理であるということですから、篠山町が合併した後に法律改正はしますと。それでは篠山も平成12年4月に合併して、国の法律が改正されて財政支援が得られるようになったら、われわれが進めてきたものが、住民が大変な責任を負わなければならない、11年の合併は先送りしましょうと。それでは国としては、モデルとしようとした篠山が合併しなかったら、これから合併は進みませんよということで、篠山もこの法律改正、平成11年の4月の法律改正、遡及してこの適用をしてやろう、合併特例ができたときに合併特例債が活用できたのは篠山市だけでございまして、197億円使えるということで、いろんな合併後のまちづくりに活用しておりますが、われわれが合併をしようとした財政計画の中には、特例債もございません。経済の伸びは1.5～2%ございましたし、ほかにも事業をやるのには地域総合整備債しか使えないということで、非常に厳しい財政。それと交付税も10年で一本算定されるという財政計画ですから、非常に厳しい財政計画でございました。

そういうことからいたしまして、われわれも国のほうに申しあげて、理解を求めてきたところでございます。

元に戻りますが、平成10年、看板の書き換え、公印も500～600作らなければならない。農業委員会の会長の印から中学校の校長の判子からなにかから、各町で6つから10くらい、19小学校あったらそれだけで200、なんやらで500～600作らなければならない。篠山町ということで準備をいたしておりました。

すると、この合併前の11月に国のほうから、篠山は町で合併しようとしているけども、法律改正をして篠山市にしてやろうということで、事務局のほうに連絡がございました。市にする要件は4万人でできる法律を改正する。しかし、これは事務局提案でなしに議員提案で法律をつくってやろうと、144臨時国会で、12月でしたが、4万人で市になれる要件が、議会100%同意で法律が通りました。

われわれも、11月に市にしてやろうと言われても、もうすべて準備もおおむねしておるのに、いまさら市にしてやろうなんてと言われても、もう事務局的には無理ですよと、こういう話をさせ

ていただきますと、県の市町村課長が直々に篠山のほうやってまいりしまして、「市にしてほしいと要求しておって、いまさらできないとは何事や」と、「死んでもやれ」という話ができました。

町長、議長に寄っていただきまして、話を詰めたところ、市にしようかということで、われわれも合併協議会があと3カ月か4カ月、12月には解散旅行をしようということで外国旅行まで決めて、行く予定をしておりました。すると、市になることにおいてキャンセルすることになり、キャンセル料だけ払わされてペアになりましたけども、正月返上で篠山市になる準備をいたしました。

市になる要件は、福祉事務所を持たなければならない、あるいは、字の見直しをやらなければならないということで、法定協議会で協議をしたんですが、福祉事務所は健康福祉部に福祉事務所長を設ける。県からの受け入れ準備をするということで、これは了解をいただきました。

字の見直しについては、普通は篠山市、各町の名前は消えておるんですが、今度は先ほど言いましたように、各町の名前は消えておるんですが、今田町だけは今田町を残してほしいということで、篠山市今田町上立杭、今田町黒石という名前で、全部残っております。4町のうち今田町だけが旧町を残して、字で残しております。

新聞報道されますと、篠山市の場合は、私は川原町ですし、市長は黒岡ですし、初めは住民が見ても分からないわけです。今田町だけは、今田町立杭で載るんですから非常に分かりやすかったということで、残すこともよかったのかな。ですけど、一体性から考えたら残さないほうがよかったかなと、いろいろ考え方がまちまちだと思いますが、今のところは、今田町の字を残すことについては定着いたしました。逆に言えば、各町のいい意味での競争性と言いますか、イベントでも、各4町の一体化でなしに、それぞれの特性を生かしたイベントをやっていますから、そういう名前が残ってもよいのかな。

よく私は、合併というのは行政合併で地域合併ではない。行政合併をすることにおいて、そういったところに重点投資ができる、これが合併の良いところですよということを申し上げておりますから、そういう市になることにおいて、今田町を残せたということがよかったのかな、このように思っておりますが、そういった準備を10年度でさせていただきました。

これも事務局の皆さんですから、封筒の1枚、支出伝票の1枚、これまで全部調整して、合併時にできるようにやらなければいけませんし、コンピューターの調整もやらなければいけない、大変な事務を1年間でやってしまわなければならないわけでございます。

平成11年4月1日に合併いたしました。

4月1日というのは事務屋泣かせの日でございます。なぜかと言いますと、桜が咲いたり、入学あるいは年度変わりということで、住民の皆さんには非常に格好がいいわけですが、事務局は一旦、各町での打ち切り決算をやらなければならない。そして、支払うところは支払をすると赤字決算になる。そして、口座の振替とかいろんなものも調整をやらなければならない、そして赤字会計でやっていますから決算では赤字になる。すると、決算の9月では各4町の議員さんが篠山町の決算、西紀町の決算、こういう格好でやりますから、こっちで言うとまたこっちで喧嘩になるというようなことに、一部そういうやり合いになった部分もございましたけども、4月というのは事務屋泣かせ、住民から見ると年度変わり非常によい時期だと。

今多いのは、10月とか11月の合併時期が多いようでございますが、そうなりますと、財政だけ寄せて、決算は終わっていますし、半年間継続していけるということでございますから、それは各地域の皆さんの判断で決められることでございますが、われわれは非常に困りました。

4月1日に合併いたしまして、合併開庁式をやりました。これは篠山の特長を生かした支所と

本庁すべて開庁式をやりました。支所長が責任をもって、そして議員さんは出身のところで開庁式をやろうと、なぜそんな邪魔くさいことをするのかと。本庁をやって、あと支所を回られるようですが、一斉にやる。これは合併をしても、本庁であろうが支所であろうが、各町の特性を活かしたまちづくり、各町を引き継ぐということですから、支所も本庁と同じ扱いにするということで、一斉にやらせていただきました。

職務執行者は50日以内がその期限でございますから、50日以内に市長を選挙しなければならぬということで市長選を行いました。篠山町長が市長になりました。

その間、合併協議会でいろんな問題はなかったのかということをよくお聞きするんですが、合併を進めてきた4町の町長が、選挙くらいは喧嘩しないでおこ、出たい人は優先的にやっぺいこうということがあったようでございまして、西東京市、保谷市、田無市は2人とも喧嘩して、合併を推進してきた人は落ちたという話も聞いておりまして、なかなか調整が難しいようでございまして、篠山の場合はうまく調整ができたということでございます。

三役人事でございまして、篠山町長が市長になられたときに、バランス人事、バランスというのは言い方が悪いんですけども、各地域からも何かに携わってもらわなければ、1期はなかなかうまくいかないということで、助役2人制にして、各町1名ずつ三役さんに残っていただいて、それぞれの席についていただいておりますという状況でございます。

6月が施政方針の議会でございまして、一番最初に施政方針の中では、早く合併の効果を出していきたい、これが大きな柱でございました。それともう1つは、地域特性を生かした事業はすべて行いたいということでございまして、この2つについて施政方針がなされました。

その施政方針がなされた後に、合併特例法が見直されて財政支援をしてやろうということですから、財政計画あるいは合併特例債計画を樹立いたしました。

まず、早く合併効果を出していきたいというのは、われわれが財政計画を練ったときに、各町、合併してもしなくても、すべて財源がはっきりしたものについて事務局に提出してほしい、それをプラスして、全部トータルして新市の財政計画を練るということで決定しておりました。ですから、各町で図書館が、丹南も篠山で2つ挙げております。運動公園が篠山も西紀で2つ挙げております。何々がほしいというのは全部、図書館を1つでなしに、丹南で図書館が10億円、篠山で15億円だったら25億円を財政として挙げておりました。そういう全部引き継いだら効率的に、それでは図書館を丹南に置きましょう、市民ホールは篠山に置きましょう、周辺部はミュージアムとか、あるいは泉源開発された分とか、そういったものを活用していこうということで、中心部でやるべきものと、周辺部で特性や個性を生かした事業をやっていくものと分けまして、この特例債の活用をしてきたところでございます。

初めは、今申し上げましたように、庁舎の位置なんかは喧嘩したり、いろいろ問題もありましたけども、篠山町の庁舎を使った第二庁舎、市民会館を庁舎にする予定を立てました。仮事務所を置いていますから市民会館を庁舎に変えて、市民ホールを20億円かけてその周辺に建てておりますが、そこは行政区域としてパブリックゾーンとしてやっぺいこう。丹南は教育・福祉ゾーンとしてやっぺいこう、だから図書館、生涯学習センター、福祉センター、そういったものを充実させております。篠山の東部は、子ども博物館を20億円かけて造っております。そして西紀は運動公園、今田町は泉源開発と合わせて滞在型農園、20億円かけて温泉農業公園を造っております。

こういうことを考えますと、197億円を活用しながら、そういった施設整備を20億円単位で5つも6つも、今取り組みをしております。

今日、12月2日ですから、清掃センター、リサイクルセンター、これも完成式を行っているところでございますが、着実にまちづくりができておる状況でございます。

まず、合併してよかったのか悪かったのか、アンケート調査が出ておまして、皆さんにご報告申し上げますが、合併してよかったかという問いに、よかった人が30%、どちらでもないというのが50%、よくなかった人が20%前後です。

住民窓口サービスがよくなったという人が15%でございます。変わらない人が70~75%くらいいまして、あとは不便になった。

福祉サービス、よくなった人が10%、変わらない70%、あとは不便になった、不明でございます。

地域生活、便利になった人が6%、変わらないというのが70%、あとは不便になったとか不明でございます。

本庁と支所の関係で、本庁職員を増やして支所職員を減にしたほうがいい人が20%、今のままでいい人が20%、これは20名くらいおられた支所機能のときでございますから、20名前後がいいのかなという感じがいたしますが、支所のことについては、どちらでもいい人が50%おられます。

今の生活に満足しているか、満足している人が13%、どちらかといえば満足している人が60%、これはもう70%は満足していると。

当局に望むものは、これからどういうものがあるかと言いますと、医療福祉で76%、あるいは公害のない町が47%、交通や道路の整備が36%、働く場確保の人が30%、教育関係で30%、複数回答ですから100にはなりませんけども、これからは福祉医療を充実させてほしい、不安な部分があるんじゃないかなと。

今後の見通し、よくなると思う人は43%でございます。変わらない30%、悪くなる人が10%、その他です。

篠山市という名前はどうかということ、篠山という名前を使うことに非常に揉めたんですが、大変親しみを感じる人が20%、親しみを感じるという人が50%、あまり感じない人が20%。協議会で名前のことで揉めましたけども、住民は、篠山というのはほとんどの方が、都会へ出て篠山ですと言いますと、親しみを日頃から感じておるから、篠山に吸収合併をされたのではないという意向が非常に強かったという結論ではなからうかなと。

合併の成果を挙げるためにどうすればいいか、地域エゴの解消、やはり地域の特性を生かしたまちづくりをしていこうと言いつつも、やはり地域のエゴは解消して欲しいというのが80%、行政施策形成・執行能力50%、職員の士気の向上・意識改革が63%、やはり合併の効果は職員の士気の向上・意識改革にあると、われわれは考えるところでございます。

合併というのは、私は、デメリットはないという一人でございます。合併マニュアルにもちよつと書かせていただいておりますが、デメリットはない。

いろんな想定される心配ごとは、どんな本を見られてもあるんですが、住民参加で地域独自の歴史や文化が失われる。あるいは、中心部と周辺部の格差が生じる。きめこまやかな住民サービスが低下する。議員数が削減される。国からの交付税が減少する。地方自治体本来の姿に逆行する。これは地方分権ということから考えると、小さい自治体のほうがいいのではないかとおっしゃるんですが、私は、すべてデメリットをメリットに変えていくのが合併であると。

例えば、地域独自の歴史や文化が失われる。

これは小規模自治体では歴史や文化を継承していくのは難しい、ということは重点投資ができ

ないということになりますと、われわれの地域で申し上げますと、今田町の立杭を今どんどん継承発展をさせております。県も陶芸会館を造る、そして職人を育成する施設も造っております。合併前にもたくさんの施設整備がなされました。今田町だけであつたら、大きな声では言えませんが、恐らくできなかったのではないかなという部分もございます。

さらに、中心部と周辺部に格差が生じる。

これは合併しなくてもしても、この結果は一緒なんです。ということは、篠山町が昭和50年に東部3町と合併いたしました。一番京都境の多紀町はさびれております。西紀よりひどくなっております。しかし、合併後20年の財政支援を計算してみますと、一番お金を入れたところでございます。ということは、いくらまちづくりをしても、なかなか親と一緒に住んでくれないのが今の状況でございます。壁があつた西紀町、合併しなかつたら過疎でございます。われわれは広域行政の課題解決、そしてもう1つは、地方分権の受け皿。大きなものは駅前周辺に、人口がどんどん丹南町に増えてから、周辺部に定住人口を増やしていくためには、それぞれの地域の特性化したまちづくりをしていくために壁をとろうという、一体的なまちづくりをしていこうということも一つの目的でございましたから、周辺部に格差が生じるというのは、中心部は民間に任せよう、周辺部は行政が目に向けていって住民参画のまちづくりをすれば、必ず交流人口か定住人口が増えてくるということになりますので。

篠山がいい例で、合併してもさびれました。合併しなくてもさびれました。すると、行政はその周辺に目を向けていかなければならない、住宅施策にしても、うちの土地は提供しないということではなしに、地域の皆さんが自分たちで地図を書いて、絵を描いて、そしてまちづくりの方向性を詰めた上で、ここは住宅団地にしていこうではないか、ここは工業団地にしていこうではないか、ここは道路をよくしていこうではないかと、自分たちで絵を描いたものを行政と協議をしながらまちづくりをしていくというのが、これからの時代でございますし、また、4町で考えてみますと一体的なまちづくりはできない。

例えば、西紀町から篠山口の駅まで幹線道路を向こうからみますと、西紀町で議決して、丹南町で議決して、篠山町で議決しなければ駅まで行ける道ができないわけです。一つになると、一つの議会が、一つの首長が提案すればそれでイエスかノーか決まるわけですから、そういった部分についても、まちづくりは一体的にできていくというメリットがございます。

さらに、議員が減るんではないか。

これは立場が違いますから差し置いて、あまり申し上げませんが、篠山市の議員さんは合併時に57名、1年間おられました。1年後の選挙では26名に減らしております。さらにもう2年後の選挙で22名に減らしております。ということは、今の社会情勢、経済情勢、あるいは議員の定数も法律上変わりましたから、やはりそういった意味では、総代さんの上をいくような議員ではなしに、篠山市全体を見渡せる現代的な議員の意識を持つていこうではないかということが、22名に減った内容のようでございます。議員は恐らくどんどん減ってくるだろうと、このように考えております。

国からの交付税が減少する。

これは今申し上げましたように、16年目から一本算定されますと、篠山は今70億円ほどいただいておりますが、そのままいきますと47~48億円だと20億円あまり減るというように聞いております。50年に失敗いたしておりますから、10年後、15年後にこの一本算定が、できるだけのまちづくりをやらなければならないという課題がございます。放っておけば本当にデメリットになるわけです。心配することがあつてもデメリットにはなりません。合併とい

うのは、今申し上げたように、合併をしたから翌日からよくなるのではないです。アンケート調査を見てもらったら、よくなったという人と変わらないという人を合わせると70%、合併してもほとんど生活は変わらないというのが70%ということは、合併によって生活や住民サービスが低下していれば失敗ですが、なんら変わりはないということは、われわれの地域では成功したと。その代わりに、合併というものは最後の手段の合併でよくなったということではなしに、合併後、まちづくりのスタートを切るわけです。

だから、今言われたようなデメリット、心配されることについては、15年の間にみんなでまちづくりをしようというのが合併ですから、まちづくりのスタートと考えてもらって、これは新市計画に盛り込んで、やはりこういうようにしようではないかと、皆さんの意見を反映して、まちづくりの計画書を作るというのが合併後のまちづくりだと、私は思っております。

視察に来られた方が、本当にデメリットを教えてほしいということをおっしゃいます。デメリットはございません。しかし、サボることにおいて大変な事態を迎えることは、これはありますよ。そのためには10年間一生懸命、しっかりとまちづくりをやらなければならないのではないかと、このようにわれわれは考えております。

いろいろお話を申し上げて、参考になるかならないか分かりませんでしたけども、今、篠山市は行政改革を必死になってやっております。こんなことなら、合併しないほうが楽だったのかなと言われる部分もあるんですが、合併しなかったらもっと厳しい状況になっておる、このことは明白だと私は思っております。

今、箱物からすべて整備を行って、平成18年を目途にまちづくりをやり、そして財政計画も立て直して、今やり直しております。

住民の皆さんは、合併したからということで、なんら変化がないというようなことでございますので、われわれは議員の皆さんと一緒にまちづくりを行っているところでございます。

自治区とか小学校区に百人委員会をつくって、行政とのパイプ役、あるいはまちづくりの行動体として活動いたしております。

以上、時間がまいりましたので、このへんで終わらせていただきます。

皆さんのご活躍をお祈り申し上げます、終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○司会（風間喜久雄君）

ありがとうございました。

実は、本日の上田先生におかれましては、今朝から合併事務局の各町から出ております職員、そのメンバーに事務上の技術的な部分について、もう既にご講演をいただいております、朝から大変なお疲れでございました。この後、あずさ61号でお帰りになるということで、きつい日程でございますので、せっかくの機会でございます。お一人、お2人からの質問等がございましたら、先生にお伺いしていただければと思います。

どうぞ。

○質問者

八代の渡辺と申しますが、私、篠山市のことを考えたときに、よく合併の素晴らしいモデルだと言う人もいますし、あるいは、反面教師だというようなことを言う人もいますし、私はそういうことではなくて、今、合併を検討している町村にあっては、やはり市町村合併というのは昭和の大合併以来、いくつもの町村が合併するというケースがなかっただけに、本当に真剣にそこから学びたいと思うわけです。

そんな立場なんですけど、2つお聞きしたいんですけど、1点は、やはり合併となりますと、将来の財政的にはシミュレーションできつものがあると思うわけですが、にもかかわらず、合併前には基金をゼロにして合併しなければ損だとか、いろいろそういうような動きが出ると思いますが、それらについてはどのように対処したかというのが1点です。

それから、もう1点は、ホームページなどを見まして、新市の建設計画やいろいろなものを見させていただいているんですけど、その中で、ちょっと探し方が悪かったのかもしれませんが、合併というと、その影響や効果というのは15年、20年というところが多く出てくると思うわけですが、財政計画について、10年までのものしか探すことができなかつたんですけど、15年ないし20年というスパンでのシミュレーションというのが、あるかどうかということをお聞きして、あつたらぜひ入手したいと思うわけですが、そんなところをよろしくお願いします。

○講師（上田多紀夫君）

基金の問題ですが、基金を合併前と合併後・・・。

○質問者

すみません、合併の前に駆け込みなどかというようなことで、若干は借金しても・・・。

○講師（上田多紀夫君）

ということは、合併前に調査し、合併前に駆け込みで使われたとかそういう話ですね。

基金を、合併をしようといったときに調査をさせていただきました。その基金を合併までは手をつけないようにお願いいたしました。もしどうしても使う場合は、4町の町長の同意、あるいは議会の議長の同意、これを得た上で条例の改廃とか、施設の建設等については、差し控えてほしいことを申し合わせ事項といたしました。

すると、合併をすると、あれをしてほしい、これをしてほしいというような置き土産的な意味が加わりまして、各4町ともそれぞれに基金を取り崩した分もごさいますし、新しい条例を制定されたところもごさいますし、そういう使い方は、例えば、今田町は5億円くらいのホールを建てられました。あるいは診療所を建てられた。西紀町では庁舎を建てられた。篠山町は条例が新しくできた。丹南町は国民健康保険の積立金を一部負担をされたと、ございましたけども、結果としては、この使うことにおいて合併ができた。そして、もしそれを合併後につくるとすると、まだそれはできませんから、お互いに腹を割った中で、そういうものやっていくことを協議をしないと、黙ってそんなことやって、合併のときに話が違うじゃないかということになりますので、そういうことのないよう十分に話をさせていただきたいなど、このように思っておりますが、篠山の場合は、先に使いましたけど、結果としてはよかつたという内容ですが、意味がちょっと違いますか。

○質問者

端的にいえば、10年でなくて15年とか20年とかというシミュレーションの資料があつたら、ぜひ入手したいということですが、ごさいますか。

○講師（上田多紀夫君）

財政計画というので、篠山は10年が算定替えの、国が財政支援をしてやろうという部分でしたから、今度15年が交付税の算定替えということですから、20年くらいはみなればいけないのかとも考えますが、ちょっとこのへんは分かりませんが、われわれのところは15年の財政計画として、10年間では、こういうまちづくりをしますという内容で書き込みましたが、算定替えが15年ですね。だから、そのへんは事務局としては、県の市町村課等にも聞いてみないと分かりませんが。

○司会（風間喜久雄君）

時間のほうが、先ほど申し上げましたように、あずさ61号に乗らないと、ということで大変申し訳ございません。

本日は、合併先進地の事例についてということで、国のモデルケースということで言われております、篠山市の公営企業部長様より、膨大な資料を一部始終丁寧に説明していただきました。大変参考になりました。

ありがとうございました。

それでは、本日の合併協議会の次第でございます基調講演につきましては、以上とさせていただきます。

このあと、協議事項に移ると資料の載せられておりますが、お手元の資料でございますように、それぞれの町村からご選出していただいております、合併協議会の小委員会が設置されております。それらの関係につきましての協議がございますので、合併協議会の小委員会に名前を連ねていただきました、それぞれの委員の皆様方にはこの場にお残りいただきまして、それ以外の皆様方には、ここでお引き取りをいただきたいと思っております。

大変ご苦労さまでございました。

○事務局（荻原明人君）

それでは、協議会の委員の皆様にご案内申し上げます。

大変長時間になりまして恐縮ですが、小委員の皆様には、このあと、お手元の資料の最後のページに、小委員会の会場の案内が示してありますけれども、4つの会場に移動していただきまして、本日の協議事項を3つご用意させていただきましたが、小委員会の構成及び役員選出、小委員会の事務分掌につきましてご協議をいただく。それから、3番目として、その他の協議を行っていただくわけですが、ここで、全体の委員さんがいらっしゃるところで、ひとつお諮りをしておきたいことがございます。

それは、小委員会の構成についてでございますが、本日の開催通知と合わせまして、小委員会の構成（案）というのを既にお送りさせていただいておりますので、ご確認のこととは存じますが、小委員会の構成につきましては、各町村に一任しお願いしたところです。委員さんがどの小委員会に所属するかということは、町村にお願いいたしまして、それに基づきまして構成（案）を作らせていただきました。本日の資料では4ページに掲載してありますけれども、その小委員会の構成でぜひお願いしたいと思うわけですが、よろしいかどうかということ、この全体の会議の中でお諮りしまして、そのあと移動していただきたいと考えております。

○司会（風間喜久雄君）

ただいま、事務局のほうからご提案を申し上げましたとおりでございますが、その説明内容のとおりでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、このあとそれぞれの委員会ごとに分かれていただきまして、委員長さん、副委員長さん、小委員会の事務分掌の確認等をさせていただきたいと思っております。あと、その他です。

会場はお手元の資料の最後のページにありますけれども、こちらの1階の出口から移動していただきまして、トイレ休憩もとっていただきますので、3時50分開会ということでお願いしたいと思います。

小委員会終了後は、それぞれ流れ解散ということで、小委員会ごとに閉会していただき、流れ

解散ということでお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

閉会 午後 3時40分

第2回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成14年12月2日

【石和町】

荻野正直
志村勢喜
上野稔
島田修
古屋隆雄
荻野勇夫
土屋康海
風間雅子

【御坂町】

小澤栄真
矢野一則
永野一彦
原田徹
落合輝政
岡美枝子
渡邊昂
河野東洋男
長尾壮
小河内英紀

【一宮町】

小宮山文明
雨宮良孝
小林嶺生
竹下光広
飯島忠資
岡保和
石川英雄
樋口龍八
古屋伸吾
水野孝子

【八代町】

古屋貞次
祖父江正
梶原正季
中村春樹
風間幸
前島弘子
相澤正子
風間好美

【境川村】

角田義一
小澤恒夫
龍澤敦
中村長年
桑原強
宇佐美常春
大久保一吉
岡梅子
高野正貴
新田治江

【春日居町】

金井豊明
小川一美
金子満郎
生原英喜
佐藤泰雄
飯田章雄
今澤龍男
中村喜光
茂手木貴子
奥原孝季